



平成28年8月号(隔月発行)


札幌司法書士会 会長 猿田史典 編集担当責任者 番井菊世 <http://www.sihosyosi.or.jp/>

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地 電話 011-281-3505 FAX 011-261-0115

## 司法書士の子育て座談会 第3弾!



子育て経験のある司法書士5名とともに開催した「子育て座談会」第3弾のテーマは、**仕事と子育ての両立**についてです。

 まずは、司法書士の仕事と子育ての両立のリアルな実態について、話を聞いてみよう。

Aさん 一男(18才)一女(16才)の母・

夫は主夫

今回の座談会の出席者の中で、唯一、親が近くにいない環境で子育てをしています。子供に多少の熱があっても、無理をして学校に行かせたり、くじ引きで決まったPTAの仕事に苦労しました。

Bさん 二女(19才・15才)の父・妻は公務員

共働きのため、子育てのしやすい環境を考えて、自宅に司法書士事務所を置いています。妻よりも自営業である私のほうが時間に融通が利きやすいため、子供を連れて法務局へ登記申請をしつつ、乳幼児健診に連れて行ったりしていました。子供の保育園の送り迎えも私の役割でした。現在でも、お弁当作り、塾や習い事の送り迎えも担当しています。家事は完全に夫婦共同で行っています。

Cさん 二女(9才・6才)の母・夫は会社員

自宅に司法書士事務所を置き、子育てを重視しながら仕事との両立を図っています。そのため、仕事の依頼をセーブしています。子供が乳幼児の頃は、来客のあるときだけ親に子供を預けて、それ以外はそばに置いてできるだけ自分で子育てをしてきました。

Dさん 一男(11才)一女(8才)の母・

夫は公務員

自宅と事務所は別にありますが、子供に何かあったときはすぐに迎えに行けるように、自宅から

事務所は比較的近くにあります。出産日ぎりぎりまで働き、出産後最短で保育園に預け、仕事に復帰しました。二人目については、夫が育児休業を取りました。急な発熱等で子供の看病をしなければならない時は、夫と半日交代で看病をしたり、どうしても休めない時は、親の助けを借りています。また、事務所に子供を連れてきて、面倒をみることもあります。家事については、夫婦共同で行っています。

Eさん 二男(15才・11才)の母・

夫も司法書士

自宅に司法書士事務所を置いています。出産後も1週間くらいで仕事に復帰しました。近くに親がいるため、親の協力を得ながら、仕事も子供を産む前と変わらず続けています。



みんな、仕事と子育てを両立するために、自宅に事務所をおいたり、親や夫や妻と協力したり、いろいろと工夫をしてがんばっているんだね。でも、よく夫が家事や育児を全く手伝ってくれないといった声も耳にするね。



そうだね。内閣府の「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2015」(平成28年3月10日公表)をみると、男性の育児休業取得率は、約2%(2013年)と非常に低く、6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間は、一日のうちわずか67分(2011年)と、これも非常に少なく、共働き世帯であっても、家事を全く行わない夫は約8割、育児を全く行わない夫が約7割もいるんだって。



「男は外で働いて、家事育児は女の仕事」と思っている人が多いのかな。



中には、そのような考えの人もあるかもしれないけれど、長時間労働や単身赴任等で、

協力したくてもできない人もたくさんいるんだって。民間企業においても、子育て中を理由に、転勤等を断ることができないところも多いようだよ。



**企業で仕事と子育ての両立のための制度を設けているようなところはないのかな。**



最近では「地域限定総合職」のように、転勤エリアを絞ることで、仕事と子育てを両立して働き続けられるような制度を設ける企業もでてきているようだよ。ただし、昇進のスピードや給与で差がついていることもあって、希望者の大半は女性であることが多いみたい。



**男性・女性問わず多様な働き方を選択できて、その後の昇進面等で差をつけることなく仕事ができれば、男女どちらか一方に多大な負担をかけることなく、仕事と子育てを両立することができるのね。勤め先の子育てに対する理解や対応次第では、仕事と子育ての両立がとてもしやすくなると思うな。**



そうだね。また、近くに親が住んでいなかったり、出産の高齢化に伴う子育て年齢の上昇により自分の親も介護が必要だったり、周囲に子育ての協力を頼ることができない子育て世帯も増えてきているよね。保育園、学童保育の充実に合わせて、子どもが病気になった時の預け先が充実することも、仕事と子育ての両立には必要不可欠だろうね。



**司法書士という職業は自営業だから、自分で働き方を選択し、コントロールすることができるため、比較的、仕事と子育ての両立がしやすい職種だね。**



でも、仕事をコントロールすることは、収入の減少に直結することになるね。個人事務所が多く、自分以外の職員では対応できない仕事内容も多いため、産休、育休をとることができない、急に休むことは難しい等の悩みもあるね。やはり、周囲の協力と理解はかせないね。

仕事と子育ての両立の問題は、それだけにとどまらず、仕事と介護の両立の問題、さらには、健康で豊かな生活を送る生活の質の問題等、社会全体で「働き方」をどう考えていくかという問題につながっていくと思うんだ。長時間労働の見直し、転勤エリア等働く場所の選択、働く時間の選択等、様々な「働き方」を選択できる社会が、子育てとの両立、介護との両立、健康との両立、趣味との両立…様々な生活との両立が可能になるんじゃないかなと思うよ。

## 光回線サービスの卸売りに関する勧誘トラブルに注意！

平成27年2月から、NTT東日本と西日本がこれまで提供していた光回線の卸売がはじまりました。これにより、卸売を受けた他の会社（光コラボレーション事業者といいます）からの回線契約を変更する勧誘がなされるようになりました。しかし、光コラボレーション事業者の勧誘時の説明不足による消費者からの相談が全国の消費者センターに寄せられるようになりました。

主な内容としては「新サービスかと思ったが、契約先が変更になるとは思わなかった」「勧誘時と内容が異なるので解約を申し出たら高額な費用を請求された」などがあります。身近に直接あった事例としては、**①インターネットは使用しておらず、電話回線だけの契約を乗り換えると思ったらインターネットもセットであり、その説明がなかった。**②使用している携帯電話の機種変更にいくと、光回線の乗り換えをすすめられたので契約したが、引っ越しなどの各種手続きをする際に電話が何時間もつながらなかったり、サービス内容の変更手続きにも時間がかかったりとサービスの質が低下した。**③使用している携帯電話に光回線の乗り換えをすすめられたので契約したが、既契約のポイントが全て使えなくなり、その説明がなかった。**などがありました。

携帯電話や固定電話、インターネットなど電気通信の契約は複雑化しており、契約相手や契約内容を正確に把握することは難しくなってきました。今後もその傾向は継続すると推定されることから、情報収集が重要になってきます。光回線の問題については、国民生活センターのウェブサイトに詳しく掲載しておりますので、参考にしてください。国民生活センター「光回線サービスの卸売に関する勧誘トラブルにご注意！」  
[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20160212\\_2.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20160212_2.html)

### 編集後記

7月8月はお中元のシーズンですが、身近で「お中元の荷物がなくなった」ということが2回ほどありました。「お中元贈ったけれど届きましたか？」と確認できる間柄じゃないと、荷物がなくなったことがわからないこともあるかもしれません。貰ったら速やかにお礼の連絡、贈ったら少し時間をおいてから到着の確認が基本でしょうか。(K)